

事業所名

北部子ども療育センター わくわく教室

支援プログラム【居宅訪問型児童発達支援】

作成日

令和6年

4 月

1 日

法人（事業所）理念		・「児童憲章」および「子どもの権利条約」に謳われている児童の基本的人権を擁護する ・「障害乳幼児対策大津方式（１９７５年）」の趣旨に基づき、その役割の一端である早期療育の場としての活動を展開する					
支援方針		・保護者との信頼関係を構築し子育てのパートナーとして共に育ち合う関係を作る ・児童にとって家庭が楽しく安心できる場となるよう、家庭基盤の安定をめざした支援を行い、家族とともに地域で生活できる基盤づくりの援助をする					
営業時間		10 時	0 分から	15 時	15 分まで	送迎実施の有無	あり なし
		支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	○子どもの状況や生活リズム（睡眠、食事、排せつなど）について家庭と連携をとりながら療育をすすめます ○子どもが期待を持ち、“○○したい”と気持ちを向けて過ごすことを大切にします					
	運動・感覚	○子どもに合わせた遊具を選び、興味が向きやすい工夫をすることで、体を使ったあそびを繰り返し楽しめるようにします ○子どもそれぞれの保有する視覚、聴覚、触覚、固有覚、前庭覚などの感覚を十分に活用できるよう、あそびなどを通して支援します ○子どもの姿勢や体の使い方に合わせた椅子や補助具などについてPTと連携しながら使用しやすい用具を整え、あそびや生活が楽しめるようにします					
	認知・行動	○子どもの状況に合わせた興味が広がるよう、音、匂い、感触など五感を使って、外界を捉えたり働きかけたりすることを大切にします ○子どもが自分でしたこと“こんなふうになった”とおもしろさを感じ、じっくりと遊べるように関わります					
	言語 コミュニケーション	○子どもが安心できる人との関係の中で、人に伝えたい気持ちを膨らませることを大切にします ○その子なりの表現方法を丁寧に受けとめ、自分なりの表現方法の幅を広げるようにします					
	人間関係 社会性	○子どもが人と関わることの嬉しさや共感して遊ぶ楽しさを感じ、家族以外の人と遊ぶ心地よさを感じられるようにします					
家族支援		○保護者の思いに寄り添い、安心して子育てができるように一緒に考えます ○きょうだいとの兼ね合いなど家族全体を含めた生活について、相談や支援を行います ○療育や親子で遊ぶ時間を通して保護者が子ども理解を深められるように支援します ○必要に応じて保護者同士をつなぐ機会を設けていきます			移行支援		○就園・就学に向けての進路の相談、次年度の過ごし方に向けての相談、引継ぎを行います（親子の状況に応じて、登園の機会をもちます） ○就園・就学先への卒園児訪問や相談を必要に応じて行います
地域支援・地域連携		○相談支援事業所と連携し、必要に応じて保健・医療・福祉・教育などの関係機関とも連携します			職員の質の向上		○発達理解、保護者支援などに必要な知識を習得することを目的に、職員研修（発達、PT,OT,ST、医療、BCP,虐待防止など）を行います ○複数名の職員で子どもの姿を把握し、発達の捉えや変容、支援に関して定期的に話し合い、支援の向上に取り組みます ○他機関の研修に参加し、職員の意識を高めます
主な行事等		・入園式（４月・随時）・父親参観（前期・後期　年２回）プール遊び　夏まつり　運動会　おたのしみ会　お別れ会　卒園式　園外保育					